

栃木県のまん延防止等重点措置の期間が再延長されるに伴う感染症対策の徹底について

保護者 様

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

栃木県の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は依然として高い水準で続いており、病床もひっ迫した状況にあるため、栃木県に適用されていたまん延防止等重点措置が3月21日まで再延長されることになりました。

つきましては、以下の点についてご理解、ご協力をお願いいたします。

1 基本的な感染予防対策の継続

- ・マスクの着用、こまめな手洗いや手指消毒、密を避ける、換気を徹底する。

2 人との接触の機会の低減

- ・混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛する。
- ・飲食はなるべく少人数で黙食をする。

3 感染に不安がある場合は積極的に検査を受検する。

4 慎重な移動

- ・不要不急の都道府県間の移動は極力控える。

※ 児童生徒は、本人及び同居のご家族が体調がすぐれない場合は登校を控えてください。

令和4年3月7日

佐野市教育委員会学校教育課